

第6回滋賀県総合教育会議の結果について

会議次第

平成29年3月24日（金）
13:00～14:50
滋賀県庁新館7階大会議室

平成28年度滋賀県総合教育会議のまとめについて

平成28年度滋賀県総合教育会議のテーマ

第1回...学ぶ力

第2回...学びの変革、高大接続改革

第3回...キャリア教育、専門高校の教育

第4回...地域との連携・協働

第5回...これまでの総合教育会議の振り返り

<会議の様子>



平成28年度第6回滋賀県総合教育会議では、「平成28年度滋賀県総合教育会議のまとめについて」をテーマに意見交換を行いました。

滋賀の強み

- 琵琶湖をはじめとする自然の中で、子どもたちが学べる環境がある滋賀の強みをもっと県外に発信すべき。
- 「共に生き、共に育つ」の観点からのインクルーシブ教育は、子どもたちに豊かな教育環境を提供するためにあるものであって、段階的な仕組みづくりが必要。

授業改善の推進

- ICT等の機器を活用することで、授業や業務改善を図るべきではないか。
- 教員同士の情報共有がとても重要。
- 低学年で少人数教育を重点的に実施すると、後々の波及効果が高い。
- 総合教育センターの機能を更に活用すべき。

系統的な教育の実施

- 子どもたちの成長を限られた学校種だけで見るのではなく、幼稚園から高校まで一貫して見守ることのできる土壌を作っていくことが大切。
- 公立・私立の区別なく系統的な教育が求められる。

社会（企業）に開かれた教育

- インターンシップは、働く場を実際に経験できるので、子どもたちに夢を持ってもらうという意味では非常に重要な機会。
- 多様化する社会の中で、教育はそれに合わせてぶれてしまわない一種の防波堤でもある。大人になるために失敗や寄り道も必要だが、子どもと社会を直結させると大変であり、間に空間が必要。

地域との連携

- 地域でできることも学校にお願いしてきた部分があるので、地域の教育力を活用すべき。
- 滋賀の歴史ある地域性の中で生きる、学べるということは滋賀の強みである。文化財、歴史、お祭りや地域行事の中で学べる視点から地域との連携を考えるべき。

来年度の総合教育会議の議題についての意見

- 学びの進み具合が違う子どもたち一人ひとりにどのように寄り添うか。
 - 子どもたちの多様性にどう向きあうかについて議論したい。
 - 多様性とは、子どもたちの個性を伸ばすということであり、他の人の個性と結び付いていくということでもある。個性を伸ばすという意味と、コミュニケーションを含めた他の人との協力の仕方を結び付けて考えていく必要がある。
- 等